

和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会の実施について(報告)

和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会規程第3条第1項の規定に基づき、令和6年度第1回和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 開催日時 令和6年8月2日(金) 13時45分～16時00分
2. 場 所 和歌山県立医科大学高度医療人育成センター5階 大研修室
3. 出席委員 委員長 山口 悦子(大阪公立大学)
副委員長 中川 利彦(パークアベニュー法律事務所)
委員 浦野 敏 (NPO 法人いきいき和歌山がんサポート)
4. 院内出席者 管理者・病院長 西村 好晴
医療安全管理責任者・副院長 原 勲
医療安全推進部長 水本 一弘
医薬品安全管理責任者・薬剤部長 中川 貴之
医療機器安全管理責任者・臨床工学センター工学技士長
中村 一貴
事務局次長(病院担当) 末松 新一
5. 議事次第
 1. 鎮静剤の安全使用にかかる院内の標準化について
 2. スタッフ間あるいは患者等からの各種ハラスメントの防止対策や相談窓口の状況などについて
6. 監査結果
議題1. 鎮静剤の安全使用にかかる院内の標準化について
 - ・臨床工学技士のバックアップ体制やモニターのレイアウトといった検査室内の環境整備されている点について高く評価できる。術者の前にモニターがあるため、モニターに意識が集中しバイタルサインを見落としがちだが、その点では良く整備されていると評価できる。
 - ・消化器内科の医師だけでなく、麻酔科と協働して必要に応じ全身麻酔の検討もされており、他科と協力して対応されている点も高く評価できる。
 - ・患者の覚醒に際し、回復室に担当者を配置し患者の観察を行い、観察シートや引き継ぎシートを活用し回復の判断をするなど標準化が非常に進んでおり、安全に検査を実施している点も評価できる。
 - ・気道リスクの高い方は耳鼻科や麻酔科の医師と協議したり、細い径のものを使用したり、

初めから鎮静しない判断をするなど、鎮静剤を安全に使用するための対応が出来ている点が評価できる。

- ・鎮静薬の使用に際し同意説明文書が標準化されている点や、急変への備え、対応の手順・説明の手順などが整えられている。検査後の観察や引継ぎに関してスコアを使用し評価したり、チェックリストを作成し判断したりと標準化が進んでいる点が評価できる。
- ・退室後の転倒防止についても、患者の状況に合わせて丁寧に対応されており評価できる。
- ・内視鏡運営会議で鎮静薬使用の手順や基準、内視鏡部の運営体制について常にPDCAサイクルを回している点や、医療安全推進部の方でインシデントの分析結果を会議の中で共有している点も高く評価できる。これからも質の高い検査の提供と安全な医療の提供を進めていただきたい。

2. スタッフ間あるいは患者等からの各種ハラスメントの防止対策や相談窓口の状況などについて

- ・患者からのハラスメントについて、暴言・暴力に対するマニュアルがきちんと作成されており、実際の対応も適切にされている点が評価できる。
 - ・職員間の各種ハラスメントの相談窓口について、匿名についても受け付けているということだったが、相談受付は原則として名前を明らかにしたうえで記載されている。また匿名を希望する場合、調査が困難になるがそれでも良いかという聞き方をされており、匿名では調査がしにくい・不十分な調査しかできないというニュアンスを被害者の方に与えてしまう。匿名での被害相談や調査についてはもう少し積極的な対応を検討いただきたい。
 - ・医大でピアサポーターが月に一度患者会を設けているので、可能であれば個人情報などを除く差支えない範囲で情報共有していただければ、患者会でもハラスメントをなくすにはどうしたらよいかというテーマで話し合うといった協力もできる。患者や家族と一緒に良い病院を作っていく、という観点で実践できれば素晴らしい取り組みになるので検討いただきたい。
 - ・女性スタッフの配置については、女性職員を同席させるのではなく、女性職員2名で相談者の話を聞くなど、女性の被害者が話しやすい体制作りを検討いただきたい。
- ・議題1、2ともにフローや規定がしっかり整備されており十分評価できる。引き続き高い医療の質・安全の提供を進めていただきたい。
- ・課題2については、監査で指摘した点について今後検討していただきたい。

和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会
委員長 山口悦子